



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出 (村づくり計画課) ..... 1
- 民有保安林の指定の解除 (森林管理課) ..... 3
- 事業の認定 (用地課) ..... 3
- 道路の区域の変更 (道路管理課) ..... 4

### 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (情報基盤整備課) ..... 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (情報基盤整備課) ..... 6
- 特定調達契約に係る落札者の決定・2件 (情報基盤整備課) ..... 8
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画・モノレール課) ..... 8
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画・モノレール課) ..... 9
- 開発行為に関する工事の完了・13件 (南部土木事務所) ..... 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定・5件 (下水道事務所) ..... 12
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (教育庁教育支援課) ..... 13
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (県立総合教育センター) ..... 14
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立総合教育センター) ..... 15

### 病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定 (県立宮古病院) ..... 17
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (県立北部病院) ..... 17
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (県立南部医療センター・こども医療センター) ..... 18

### 収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定・5件 ..... 18

## 告 示

### 沖縄県告示第227号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次のとおり石垣島土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

#### 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	中山義隆	石垣市字登野城394番地2アパートKEN201号
理事	田場由光	石垣市字登野城147番地
理事	新城純	石垣市字大浜59番地1

理事	蔵下芳久	石垣市字平得335番地
理事	川田吉信	石垣市字宮良266番地2
理事	池原吉剋	石垣市字新川2417番地2
理事	山城吉博	石垣市字白保268番地121
理事	多宇弘充	石垣市字大浜479番地33
理事	長山孫哲	石垣市字石垣462番地3
理事	前津究	石垣市字大川341番地1
理事	盛山信範	石垣市字大浜464番地1
理事	西原章恵	石垣市字名蔵243番地493
理事	金城安雄	石垣市字伊原間26番地31
理事	大道晴子	石垣市字白保212番地8
理事	池西美津子	石垣市字新川130番地4
監事	亀谷善一	石垣市字新川2425番地12
監事	成底康彰	石垣市字石垣64番地1
監事	山田善博	石垣市字真栄里48番地

任期 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

## 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	中山義隆	石垣市字登野城394番地2 アパートKEN201号
理事	新城純	石垣市字大浜59番地1
理事	東田盛正	石垣市字平得318番地
理事	長濱榮包	石垣市字大浜92番地2
理事	蔵下芳久	石垣市字平得335番地
理事	川田吉信	石垣市字宮良266番地2
理事	池原吉剋	石垣市字新川2417番地2
理事	山城吉博	石垣市字白保268番地121
理事	多宇弘充	石垣市字大浜479番地33
理事	知念辰憲	石垣市字新川2324番地5
理事	通事安徹	石垣市字大川376番地1
理事	上地正宏	石垣市字登野城721番地
理事	上地正人	石垣市字名蔵243番地14
理事	多宇司	石垣市字伊原間21番地2
監事	亀谷善一	石垣市字新川2425番地12
監事	豊川雅行	石垣市字登野城655番地19

監事	田場由光	石垣市字登野城147番地
----	------	--------------

**沖縄県告示第228号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。  
 令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 国頭郡宜野座村字漢那港原1662番 1
- 2 保安林として指定された目的 水害の防備
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため

**沖縄県告示第229号**

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 起業者の名称 恩納村
- 2 事業の種類 （仮称）恩納村公園整備事業
- 3 起業地
  - (1) 収用の部分 恩納村字恩納地内
  - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業の認定をした理由

- (1) 法第20条第1号の要件への適合性について

（仮称）恩納村公園整備事業（以下「本件事業」という。）は、地方公共団体である恩納村が事業主体となって、起業地内に、公園を整備する事業であり、当該施設は法第3条第32号に掲げる国又は地方公共団体が設置する公園、緑地、広場、運動場、墓地、市場その他公共の用に供する施設に該当する。したがって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

- (2) 法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である恩納村は、本件事業を施行する権能を有する主体であり、かつ、本件事業の実施に必要な財政措置を講じていることから、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

- (3) 法第20条第3号の要件への適合性について

ア 事業の施行により得られる公共の利益について

恩納村では、恩納村第6次総合計画において、誰もが安全・安心で快適に暮らせる村を基本目標とし、公園等の生活環境の充実を施策に掲げ、その取組として緑地・公園の整備を打ち出している。

起業地の存する恩納村役場周辺には、住民の憩いの場となる公園施設がなく、地域の実情に応じた公園整備が求められている。

このような状況に対応するため、本件事業は計画されたものであり、本件事業の施行により整備される公園は、地域住民等の交流、健康増進及びレクリエーションの場等として汎用的に活用することにより、恩納村への定住の促進及び生活環境の充実を図るものである。

また、当該施設を休憩所として活用し、観光客の利便性の向上を図ることにより、もって恩納村の観光地としての魅力向上に資するものである。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

イ 事業の施行によって失われる利益について

本件事業に係る起業地内に、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に規定された周知の埋蔵文化財包蔵地や絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）に規定された動植物は確認されていないが、確認された場合には各関係部署と十分な調整を行うとともに、各関連法に基づき適切な措置を講ずるとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

ウ 事業計画の合理性

本件事業の起業地の選定に当たっては、主要道路からの交通アクセスの利便性や周辺集落の状況を勘案して、恩納村役場周辺を中心に、本件事業に必要な面積が確保できること、土地利用の容易性及び経済性の観点から3案を比較検討した結果、最も合理的な案を採用している。

よって、本件事業の事業計画は合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量した結果、得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められ、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 法第20条第4号の要件への適合性について

ア 事業を早期に施行する必要性

本件事業は、恩納村の喫緊の課題である恩納村への若者の定住を促進すること及び少子化に対処するための取組であって、本件事業を速やかに展開することにより、これらの課題に対応するための各種施策との相乗効果を発揮することが期待できるものであることから、本件事業は早期に施行する必要がある。

イ 起業地の範囲及び収用の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められ、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

以上のことから、本件事業は、法第20条各号の要件を全て満たしているので、事業の認定を行うものである。

5 起業地を表示する図面の縦覧場所 恩納村建設課

沖縄県告示第230号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和6年5月24日から同年6月6日まで一般の縦覧に供する。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 26号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	沖縄市知花五丁目2597番3から 沖縄市知花五丁目2706番1まで	16.7m ~ 22.8m	145.2m
新	沖縄市知花五丁目2597番3から 沖縄市知花五丁目2706番1まで	16.7m ~ 22.8m	145.2m
	沖縄市字知花2599番1から 沖縄市知花五丁目2706番1まで	16.7m ~ 42.8m	159.8m

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 CORAL21ネットワークシステム機器賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和6年7月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) CORAL21ネットワークシステム機器賃貸借と同様又は類似するものに関し直近2事業年度以上の営業実績を有すること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ CORAL21ネットワークシステム機器賃貸借と同様又は類似するものに関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - キ その他知事が定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ（<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017590/1017599.html>）からダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 メールアドレスxx013005@pref.okinawa.lg.jp
  - (3) 申請書等の受付期間 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年7月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するCORAL21ネットワークシステム機器賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 CORAL21ネットワークシステム機器賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和6年5月24日付け沖縄県公報定期第5219号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるCORAL21ネットワークシステム機器賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ サーバ及びネットワーク機器（以下「機器等」という。）の設置、設定業務（ネットワークの構築を含む。）及び障害対応業務体制証明書を令和6年6月25日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、24時間内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和6年6月25日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和6年6月25日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。
- ア 自主的に結成された共同企業体であること。
- イ 共同企業体の構成員の数は2又は3社であること。
- ウ 各構成員は(1)アに該当する者であること。
- エ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
- オ 構成員のうち最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあっては30パーセント以上、3社の場合にあっては20パーセント以上であること。
- カ 出資比率が代表者よりも高い構成員が存しないこと。
- キ 共同企業体として(1)イ及びウの要件を満たすこと。
- (3) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所及び沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和6年7月4日（木曜日）午後2時
  - (2) 場所 沖縄県庁舎14階情報基盤整備課防災無線統制室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 令和6年7月4日（木曜日）午前11時
    - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Bids to be tendered  
Lease of network equipment for the computer network system at Okinawa Prefectural Governme

nt. (This includes duties concerning installation and set-up.)

(2) Delivery period and place

Will be specified on our explanatory pamphlet.

(3) Bid opening

Date and Time: 4 July, 2024 (Thursday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure  
Development Division, Disaster Prevention Radio Control Room

(4) Division in charge

Information Infrastructure Development Division Department of Planning

Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan

Telephone number 81-98-866-2036

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 テレワーク用電気通信役務（設置及び設定業務含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部情報基盤整備課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月8日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄セルラー電話株式会社 代表取締役 菅隆志 那覇市松山1丁目2番1号
- 5 落札金額 125,117,164円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月27日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部情報基盤整備課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月8日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 1,508,826,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月27日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、糸満市から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 真栄里地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、与那原町から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 板良敷沿岸線沿道地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年10月4日 沖縄県指令南土第505号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字伊良波西原516番2ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字伊良波505番地メゾンあじまあ201号室 大城健
- 5 検査済証番号 令和6年3月28日 N第1562号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月14日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年5月22日 沖縄県指令南土第295号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城竿地原715番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平192番地10かめハウス101号 山里昭太、八重瀬町字東風平192番地10かめハウス101号 山里夏希
- 5 検査済証番号 令和6年3月28日 N第1563号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月5日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年2月15日 沖縄県指令南土第88号、令和5年4月21日 沖縄県指令南土第248号（変更）
  - 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城当川原436番4ほか2筆
  - 3 公共施設 なし
  - 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字大名222番地エスポワール渡光4-B 仲西賢由
  - 5 検査済証番号 令和6年3月28日 N第1564号
  - 6 工事完了年月日 令和6年3月15日
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年8月10日 沖縄県指令南土第417号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波当原66番18
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目7番地の2 航空局糸満宿舍A棟305号 大嶺 剣也
- 5 検査済証番号 令和6年4月1日 N第1565号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年9月28日 沖縄県指令南土第490号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字賀数賀数原65番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字賀数300番地の2 賀数宿舍5棟303号 大仲亮
- 5 検査済証番号 令和6年4月1日 N第1566号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年7月11日 沖縄県指令南土第368号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣野山原1278番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平711番地の39 大城稔
- 5 検査済証番号 令和6年4月1日 N第1567号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年2月28日 沖縄県指令南土第140号、令和4年7月26日 沖縄県指令南土第453号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字豊原安田多原106番2及び106番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市玉城字親慶原141番地 玉城哲也
- 5 検査済証番号 令和6年4月11日 N第1568号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年2月16日 沖縄県指令南土第116号、令和4年8月15日 沖縄県指令南土第476号（変更）、令和4年10月14日 沖縄県指令南土第595号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字小城小城原179番1の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字武富574番地の8メゾン当銘303号 宮里泰成
- 5 検査済証番号 令和6年4月11日 N第1569号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年11月18日 沖縄県指令南土第653号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長翁長原60番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平581番地の3イースト・キャッスル103 宮平良健、糸満市字潮平581番地の3イースト・キャッスル103 宮平舞
- 5 検査済証番号 令和6年4月11日 N第1570号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月27日 沖縄県指令南土第749号、令和6年2月2日 沖縄県指令南土第30号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原78番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇74番地24カーサ・フェリーチェ202号 吉川達也、八重瀬町字伊覇74番地24カーサ・フェリーチェ202号 吉川咲希
- 5 検査済証番号 令和6年4月15日 N第1571号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年5月22日 沖縄県指令南土第296号、令和5年10月10日 沖縄県指令南土第513号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波前原753番5
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目358番地ル・シエル201号室 大城力
- 5 検査済証番号 令和6年4月22日 N第1572号
- 6 工事完了年月日 令和6年4月9日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年9月18日 沖縄県指令南土第1170号、令和5年8月4日 沖縄県指令南土第409号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵前原360番5の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字糸満1479番地グレイシアガリ303号室 大城準併
- 5 検査済証番号 令和6年4月22日 N第1573号
- 6 工事完了年月日 令和6年4月8日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月24日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年7月21日 沖縄県指令南土第386号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長翁長原4番11
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安867番地1フェリスコート102号室 農原潤
- 5 検査済証番号 令和6年4月25日 N第1574号
- 6 工事完了年月日 令和6年4月15日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 次亜塩素酸ナトリウム 896,800リットル（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月2日
- 4 落札者の名称及び所在地 昭和化学工業株式会社 代表取締役 屋嘉比康則 うるま市字昆布1455番地
- 5 落札金額 63円80銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月16日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ポリ硫酸第二鉄 1,929,900キログラム（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

- 3 落札者を決定した日 令和6年4月2日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社琉球テクノ産業 代表取締役 大濱孫周 宜野湾市真志喜三丁目14番14号
- 5 落札金額 56円10銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月16日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 高分子凝集剤（脱水用） 98,000キログラム（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月3日
- 4 落札者の名称及び所在地 高千穂産業株式会社 代表取締役 由浅太 浦添市牧港五丁目7番2号
- 5 落札金額 1,320円（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月16日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 高分子凝集剤（脱水用） 66,000キログラム（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月3日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄化学産業株式会社 代表取締役 島袋宗一郎 那覇市曙2丁目26番36号
- 5 落札金額 1,303円50銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月16日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 消化ガス発電設備部品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月3日
- 4 落札者の名称及び所在地 ヤンマー沖縄株式会社 代表取締役 佐野文彦 宜野湾市大山七丁目11番12号
- 5 落札金額 37,620,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月16日

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 Microsoft 365 Education A3ライセンスの賃貸借（設置及び設定業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁教育支援課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月15日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 29,098,238円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年3月1日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年5月24日

沖縄県立総合教育センター所長 上 江 洲 隆

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れ（設置、設定及び保守管理業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和6年5月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸、販売及び保守管理業務に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸、販売及び保守管理業務に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
  - (3) 申請書等の受付期間 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語  
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年9月30日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称  
(2) 住所又は所在地  
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）  
(4) 使用印鑑  
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額  
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立総合教育センターが実施する教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入りに係る一般競争入札に限り、適用する。

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年5月24日

沖縄県立総合教育センター所長 上 江 洲 隆

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の借入れ（設置、設定及び保守管理業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和6年9月30日（月曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県立総合教育センター I T 教育棟
- (5) 契約期間 令和6年10月1日から令和10年9月30日まで
- (6) 本件契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約である。本件契約を締結した年度の翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和6年5月24日付け沖縄県公報定期第5219号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入りに係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和6年6月14日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあっては1日以内、沖縄本島外にあっては2日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和6年6月14日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和6年7月11日（木曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第二会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年5月24日（金曜日）から同年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立総合教育センター総務班
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立総合教育センター総務班
  - (2) 所在地 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

- ア 期限 令和6年7月10日（水曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立総合教育センターに提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

- ア 日時 令和6年6月11日（火曜日）午後2時  
イ 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第二会議室

- (4) 最低制限価格 設定しない。  
(5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Lease of computers for education including sets of application software 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE  
September 30, 2024
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING  
2:00 p.m. June 11, 2024
- (4) DATE FOR BIDS  
10:00 a.m. July 11, 2024
- (5) POINT OF CONTACT  
Okinawa Prefectural General Education Center Office  
3-11-1 Yogi, Okinawa-City, Okinawa, Japan, 904-2174  
Telephone 098-933-7555

## 病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県立宮古病院長 川 満 博 昭

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院総務課 宮古島市平良字下里427番地1
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月15日
- 4 落札者の名称及び所在地 宮古ビル管理株式会社 代表取締役 根路銘康文 宮古島市平良字下里108番地の11平良港ターミナルビル4階
- 5 落札金額 91,740,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月2日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立北部病院総務課 名護市大中二丁目12番3号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年3月21日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 代表取締役 武村周児 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 契約金額 69,850,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年5月24日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 福 里 吉 充

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 南風原町新川118番地の1
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年3月22日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 沖縄県ビルメンテナンス協同組合 代表理事 志喜屋孝彦 那覇市曙2丁目27番14号
- 5 契約金額 135,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号

## 収用委員会事項

### 沖縄県収用委員会告示第8号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和6年5月24日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 南城都市計画道路事業1・4・1号南部東道路（沖縄県南城市佐敷字親里長作原地内から同市字つきしろ屋宜原地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
南城市佐敷字竹枝原	2142番	畑	畑	3,846	4,027.91	1,019.96	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK54、K55、K56、K57、K58、K59、K60、K61、K62、K63、K64、K65、K66、K67、K52、K51、K50、K49、K48、K47、K46、K45、K36、K37及びK54の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
普天間一夫	那覇市三原3丁目12番8号

注1 別紙図面表示のK36、K42、K47、K46、K45及びK36の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域につき、喜瀬文雄との境界争いがある。（別紙図面は、省略する。）

注2 別紙図面表示のK42、K43、K44、K51、K50、K49、K48、K47及びK42の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域につき、仲村常雄との境界争いがある。（別紙図面は、省略する。）

注3 別紙図面表示のK44、K63、K64、K65、K67、K52、K51及びK44の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域につき、宮城美枝子との境界争いがある。（別紙図面は、省略する。）

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類

沖縄電力株式会社 代表取締役 本永浩之	浦添市牧港五丁目2番1号	送電線路用地賃貸借権
------------------------	--------------	------------

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和6年4月11日

**沖縄県収用委員会告示第9号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和6年5月24日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 南城都市計画道路事業1・4・1号南部東道路（沖縄県南城市佐敷字親里長作原地内から同市字つきしろ屋宜原地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
南城市佐敷字竹枝原	2144番	畑	原野	812	812.96	313.96	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK36、K42、K47、K80、K79、K78、K45及びK36の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
喜瀬文雄	南城市玉城字親慶原92番地の2

注 別紙図面表示のK36、K42、K47、K46、K45及びK36の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域につき、普天間一夫との境界争いがある。（別紙図面は、省略する。）

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和6年4月11日

**沖縄県収用委員会告示第10号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和6年5月24日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 南城都市計画道路事業1・4・1号南部東道路（沖縄県南城市佐敷字親里長作原地内から同市字つきしろ屋宜原地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
南城市佐敷字竹枝原	2145番	畑	原野	1,507	1,515.14	414.90	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK42、K43、K44、K51、K26、K27、K86、K85、K84、K83、K82、K81、K80、K47及びK42の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
仲村常雄	南城市玉城字親慶原248番地

注 別紙図面表示のK42、K43、K44、K51、K50、K49、K48、K47及びK42の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域につき、普天間一夫との境界争いがある。(別紙図面は、省略する。)

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和6年4月11日

沖縄県収用委員会告示第11号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和6年5月24日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 南城都市計画道路事業1・4・1号南部東道路(沖縄県南城市佐敷字親里長作原地内から同市字つきしろ屋宜原地内まで)
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積(m <sup>2</sup> )		収用しようとする土地の面積(m <sup>2</sup> )	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
南城市佐敷字竹枝原	2147番1	畑	原野	1,618	1,618.08	1,449.36	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK44、K63、K64、K65、K67、K52、K68、K69、K70、K71、K15、K16、K17、K72、K73、K74、K75、K76、K77、K21、K91、K90、K89、K88、K87、K23、K24、K25、K26、K51及びK44の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
宮城美枝子	与那原町字与那原3857番地の2丸西ハイツ203

注 別紙図面表示のK44、K63、K64、K65、K67、K52、K51及びK44の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域につき、普天間一夫との境界争いがある。(別紙図面は、省略する。)

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和6年4月11日

沖縄県収用委員会告示第12号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和6年5月24日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 南城都市計画道路事業1・4・1号南部東道路(沖縄県南城市佐敷字親里長作原地内から同市字つきしろ屋宜原地内まで)
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	収用しようとする土地

所在	地番					地の面積 (㎡)
		登記簿	現況	登記簿	実測	
南城市佐敷字竹枝原	別紙図面表示のK95、K94、K93、K92、K78、K36、K37、K54及びK95の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域（別紙図面は、省略する。）	—	原野	—	88.18	88.18

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
南城市 南城市長 古謝景春	南城市佐敷字新里1870番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和6年4月11日

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
--	--